

## 「フッ素」との出会い

「原告の請求をすべて棄却する。訴訟費用は原告の負担とする。」

この言葉を1年8ヶ月間 闘って私は手に入れました。5分間の短い時間の中で判決は言い渡され、つらく苦しかった裁判がおわりました。2012年10月2日 秋晴れの空が澄み渡った日でした。

私は大学時代の学生運動を含めると45年間ちかく、平和、人権、子ども・女性問題に取り組み、市民運動を続けてきました。そのなかでも教員の組織との運動は30年以上も続き、さまざまな問題意識を形成した時期と言えます。多くの問題意識の中にフッ素洗口問題が加わるようになったのは小さなきっかけでした。2005年ごろ、北教組養護教諭部主催のフッ素問題学習会に参加して、フッ素とは何か？フッ素が体に良くない事、フッ素洗口のリスクが大きい事を知りました。まだ、そのときは私自身がこの問題に大きく関わり、まして裁判にまで発展するとは想像もしていませんでした。

2008年旭川市議会議員になり、私は多くの課題の中から特に子どもやしょうがいを持つ市民の権利侵害について議会で質問し、質問作成の調査をするために全国の自治体への視察を増やしていきました。

そして関わってきた教員のみなさんから学校で集団フッ素洗口が実施されそうだという情報を得てから、フッ素洗口が子どもたちの健康に直接 リスクがある事を知り、フッ素洗口に反対している歯科医師を探して、話を聞き、市民向けの学習会を開催したり、市内で集団フッ素洗口を実施している幼稚園・保育所を調査したり、保護者も含めての意識調査を続けました。その運動を続けている時、元 学校事務職員のA氏と知り合い、ともにフッ素洗口反対の意思表示をしながら、学習会開催や調査を続けていました。もちろん 議会でもフッ素洗口の危険性、効果のない事、子どもの健康に危ういことを質問しながら、行政・議会に発信していました。

危険性が高く、効果性のないという調査内容を議会で質問しても集団フッ素洗口に反対する議員は私一人で推進派のハードルは高く、子どもたちの健康を守るためにはどうしたらいいか分かりませんでした。視点を変えて質問を作成しようと考えていた時に、ふと思ったのです。「推進する歯科医師たちは自分も家族もフッ素洗口をしているのだろうか？効果があると言っている以上、その効果を実証出来ているはず。歯科医師たちに会ってそのことを聞いて、質問を作ろう」

2008年6月頃からだったとおもいますが、幼稚園・保育所を訪問し、フッ素洗口の現状を調査し始めました。調査で驚いた事は幼稚園・保育所の職員たちはフッ素洗口のリスクは知らされず、フッ素洗口推進のパンフを配られただけでした。調査をしていくなかで、ある保育所では洗口をしていない幼児がいじめに遭い、保護者が保育所に苦情を言ったところ、洗口をしたらいじめはなくなりますよと職員に説得され、しぶしぶ洗口を実施したところ、いじめがなくなったという話を保育所長が笑みを浮かべて私に話しました。また、ある幼稚園では幼稚園教諭が洗口をしていない幼児に絵本を読んであげず、部屋の隅でひとりぼつんとしていたという話を職員から聞きました。この話を聞いた私は何とも言えない胸の苦しさをどうしていいか、分かりませんでした。このように幼稚園・保育所の調査をしながら、途中で見かけた歯科医院に飛び込んだり、電話をかけたりして50数件 調査しました。あとでわかったことですが、その中には推進派の歯科医もいて、あいまいな答えだったり、もしくは答えてくれませんでした。しかし、ほとんどの歯科医師はフッ素を知らなかったり、知っていても自分も家族もフッ素洗口はしていないという結果を得る事が出来ました。

## 「匿名」の協力者

何よりも驚いた事はフッ素洗口の実施の有無を聞いたほとんどの歯科医師は匿名なら答える事が出来ると言ひ、名前を伏せての調査でした。匿名の理由は旭川歯科医師会に所属している以上、会にとってマイナスになる回答は施設担当をはずされるなど死活問題になるからでした。私は歯科医師の名前よりもフッ素洗口を実施している数を知りたかったので、匿名と言われても気にしませんでした。そのなかでただ一人名刺交換をした歯科医師がいます。12月に訪問したI歯科医師は診療室で私にフッ素洗口液が入ったプラスチックの半透明の瓶を持ってきて見せてくれました。彼がその瓶を持ってきたとき、私は「先生もご家族もフッ素洗口をしているのですか？」と聞きました。彼はビクツとして立ち止まり、どもりながら「いいや、うん、しているとも言えるし、していないとも言える」と言いました。その態度に本当はしていないのではないかと感じ、フッ素洗口について何点か質問しました。30分ほど話して、猛吹雪の中、帰ってきました。玄関先や電話でけんもほろろに断る歯科医師もいたのに、I歯科医師はきちんと向き合ってくれた一人でした。議会で質問をする以上、きちんとした資料は必要なので、調査した幼稚園・保育所も含めて一覧表にし、歯科医師名はアルファベットで表わす事にしました。

フッ素洗口を実施していない歯科医師の数は私が予期していた数よりも多く、この調査で集団フッ素洗口を中止に出来るのではないかと期待を持ったのです。

2009年3月10日 第1回定例会で私は調査に基づく質問をし、集団フッ素洗口を中止させたい気持ちを強く出しました。この時、議場に推進派のZ歯科医師が傍聴に来ていた事は気付いていました。

おなじく2009年6月 反フッ素レターの事務局から私の調査内容を掲載してほしいと依頼され、私は承諾し、調査内容が載りました。

あとからわかったことですが、この反フッ素レターのHPを全国の推進派歯科医師が目にして、旭川の推進派へ電話したということでした。それまでも推進派から私個人宛にいろいろな脅迫電話や嫌がらせがありました。究極のところ、裁判という手段にでたのではないかとおもいます。私はこれらの嫌がらせにも屈しませんでした。なぜかというところを闘っているのは私一人ではなく、多くの子どもたちがうしろに付いてくれていると思っていましたから。

## 予期せぬ「裏切り」

このころからA氏より裁判に対して悲観的な見解をメールで毎日のように届き、私は不安を隠せなくなりました。しかし、支える会のみなさんは気もちを大きく持つよう、私を励ましてくれ、私はその判決次第では、集団フッ素洗口は中止になるかもしれない。私の心には期待だけが大きくなり、裁判特に民事裁判を甘く見ていたふしがありました。

支える会の皆さんは組織や組合に所属せず、一市民として私を支え、裁判を見守ってくれました。保育所の指定管理移行をともに反対したMさんご夫婦、看護師という職をもち、フッ素洗口に異議を唱えてくれたEさん、子どもを通して市民運動を続けてきたKさん、私を市議にと強く推してくれたHさん・・・支える会の仲間は私の調査を信じ、子どもの未来を守りたいという熱い思いで、裁判を見守ってくれました。そして私は支える会を心のよりどころとして裁判を闘う事を改めて決意しました。皆さんが私を信じてくれるように、私も支える会を信じていました。強い信頼関係の中で、私たちは闘う相手 旭川歯科医師会との公判を待っていました。

第1回目の公判がまだ決まらないときに、あれほど信じていた支える会の2人の仲間の大きな裏切りを知り、私の精神的落ち込みは想像がつかないほどであり、鬱の発症となっていきました。初めて経験する鬱は言葉では言い表せないくらい、私を苦しめ、たたきのめしました。左耳の突発性難聴を引き起こした2人の裏切りは裁判が終わるまで、ストレスとなり、私を苦しめました。これから公判が始まろうとしているときに鬱の発症は他の仲間たちにも申し訳ない気持ちでいっぱいになり、自信喪失につながっていきました。

支える会では2人の裏切りの原因を話し合いましたが、なかなか掴む事が出来ませんでした。会から抜けてもらう事で決着をつけた矢先、弁護士から衝撃的な報告がありました。裏切った仲間の1人は身内に旭川歯科医師会に勤める職員がいて、私への発言も推進派と同じ見解だったのではないかということでした。弁護士は以前から2人の発言が勝訴を願って闘っている「支える会」の認識と真逆になっていることを不審がっていましたので、弁護士の報告で、その理由が理解できました。そして、教員の組織が裁判を支援できないという電話は彼の言葉を信じた結果でした。この電話も私をさらに追い詰め、死ぬことだけを考え始めた理由でした。

## 初公判への重い足どり

鬱になった私におかまいなく公判の日程は知らされました。私は鬱になった不安と裁判の不安と二重の不安を抱えて当日を迎えました。

2011年5月17日(火)午後1時半から第1回の裁判が始まりました。控訴された時、私が市議会議員であったため、法廷は1番広い部屋だと聞いていました。傍聴席も45人くらいは入れるらしく、この日はほぼ満席でした。顔を知っている推進派の歯科医師も5人来ていました。私は両菅沼弁護士の隣にすわり、正面は相手側のT弁護士がすわっていました。T弁護士はこちらを見ようともせず、書類に目を通していているのか、落ち着かない雰囲気でした。

その様子を見ていて、彼の胸に弁護士バッジがついていないことに気付き、雄一郎弁護士にそっと伝えました。

3人の女性裁判官が入廷してきました。私は女性なら子どもの健康や命に関心を持ってくれるかもしれないと思い、なぜかホッとしました。

公判は簡単すぎるくらい簡単でした。原告、被告の代理人がそれぞれ言い分を文章にした準備書面というものを交わして終わりです。5分もかかったでしょうか？次回の公判日を決めて終わりました。

終わった後、弁護士控え室で法廷でのやりとりを弁護士から説明を受け、民事裁判は準備書面のやり取りが主だと知りました。

その後、1か月から2カ月に1回の割合で裁判は開かれ、その期間が長い事に私はいら立ち、自分を追い詰めて行きました。鬱のせいでしょうか、そのころになると、雨がふっては泣き、花が咲いたと言っては泣き、泣かない日はなく、次第に夜も眠れず、メンタルクリニックから睡眠剤を処方してもらうようになりました。外へ出るのを極端に嫌がり、バッグのなかにはカミソリをいつも入れてあり、死を当たり前に考える日々でした。そんなある日、イオン旭川店でまったく面識のない女性に「裁判をやっている人ですよ？頑張ってください」と声をかけられ、外出する事が、人に会う事が怖くなりました。

私はなぜ議員になったのだろうか？なぜフッ素に関心を持ったのだろうか？

私がしたことは本当に子どもたちのために良い事だったのだろうか？なぜ調査をしようと思ったのだろうか？なぜ反フッ素レターに投稿したのだろうか？自分の行動すべてが裁判につながるようで自分を責めることしかできませんでした。

そして頭に浮かぶのは裁判に勝つことだけ。